

方言學概論

橘 正 一

第一章 序 論

方言とは、同一國語内に於て、標準語に異なる地方の言語を言ふ。即ち、方言には、(一)同一國語たること、(二)標準語に異なること、(三)地方の言語たることの三つの條件が要る。次に、この條件の一つ一つを吟味する。

第一、同一國語とは何か。ここでは姉妹國語と外來語とが難題である。姉妹國語とは、同一の祖語から分れ、しかも方言と呼ぶには餘りに違ひ過ぎるものを言ふ。日本語の場合には、琉球語が姉妹國語か方言かといふ疑を持たれる。姉妹國語といふも、方言といふも、程度の差に過ぎない。それだけに、一方に決める事は難しい。これは人によつて意見を異にし、二説に分れて居る。私自身は理論上、又便宜上、琉球語を姉妹國語と見る説に賛成するものであるが、その理由は別の章で述べる。もし、

琉球語を姉妹國語とすれば、八重山語の如きは、琉球語の方言と呼ぶべく、もし又、琉球語を國語の方言とすれば、八重山語の如きは、日本語の方言と呼ぶべきである。しかし、歴史的に言へば、八重山語は第二次的分裂の結果として生じたものであるから、日本語の第二次的方言と言はなければ正確でない。

外來語とは國語化した外國語の謂である。日本では、主として、長崎が外國語の入口であつた。長崎には、他の地方に無い外來語が多い。それらを悉く長崎方言と呼んでよいかどうかは疑問がある。古賀十二郎氏の「長崎市史」風俗編には、古書に見えた切支丹用語を夥しく舉げてあるが、それらは、長崎方言でもなく、外來語でもなく、外國語に過ぎない。十分、國語化してゐないからである。醫學・物理・化學・藥學などの術語と同じ性質のものである。國語化してゐる事が外來語の條件であると同じ様に、俗語化してゐる事が方言の條件である。

琉球語の中には、日本語からの外來語が多い。室町時代・元祿時代の新語は勿論であるが、平安朝時代語の中にも、外來語が多いはずである。何故と言つて、琉球語が日本語から分れたのは、平安朝遷都以前と推定されるからである。もし、琉球語を日本語の一方言とする見方に従へば、これらの夥しい外來語は何とか別の名稱で呼ばなければならない。何故なら、「外來語」といふ名稱は、異國語

同志の間にだけ通用するものだから。

「國語」「外國語」といふ場合の「國」には、歴史的の意味はあるが、國際法上の意味は無い。つまり過去の國境とは關係してゐるが、現在の國境とは必ずしも一致しない。同一國家内に數種の國語が並び行はれる場合もあり、反對に、同一の國語が數個國に行はれる場合もある。日本の領土内には、ギリヤーク、オロッコ、サンダー、キーリン、アイヌ、朝鮮人、琉球人、臺灣の諸種族、南洋の諸種族等、十指に餘る民族が住み、それぞれ獨自の言語を話してゐる。彼等の内には、古來國家を成さなかつた者も多いが、言語學上は、彼等の言語も「國語」と呼んでよからう。少なくとも、日本語の方言ではない。即ち、アイヌ方言、朝鮮方言といふ名は無意味である、いや意味が違つて來る。例へば、アイヌ方言と言へば、アイヌ語の内部的方言、即ち千島アイヌ方言、樺太アイヌ方言などの意となる。

方言の第二の條件は、標準語と異なる事である。標準語との異同を問はず、地方の言語は凡て方言だと云ふ人もあるが、しかし、「松の富山方言マツ」、「竹の長崎方言タケ」などと言ふのは無意味である。それは「松の奈良朝時代語マツ」、「竹の元祿時代語タケ」などと言ふのと等しい。方言意識は、差違に觸れる時、始めて起るものである。差違の無い所に、方言無しと言つてよい。問題は、その差違の程度如何である。方言には、標準語と別の系統のものと、同じ系統のものとある。後者は更に數種

に別れる。

A 異系語
B 同系語

(イ) 轉訛

(ロ) 轉義

(ハ) アクセントの違

(ニ) 語法の違

(ホ) 方言音

(ヘ) 接辭

(ト) 省略

ネキ(側) ハミ(餌)

クボ(蜘蛛) トカキ(とかげ)

ドロ(土)

アシ(足) ウミ(海)

借ツテ、爲ル

マツ(松) シェンシェー(先生)

ツンダス(出す) ヲッパ(尾)

マルメ(まるめろ)

右の内、轉訛と方言とは似て非なるものである。轉訛は偶然的であり、方言は法則的である。たとへば、蜘蛛はクボとなるけれども、雲はクボとはならない。これに反して、シェンシェー(先生)の方は、これ一語に限らず、セの附く言葉は何干あつても、悉くシェとなる。マツ(松)の方も、頭音以外のツは凡て濁るといふ法則に従ふものである。偶然的と法則的との外に、傾向的な訛もある。例へ

ば、東北地方でヒがフになる、ウがオになる等はその例である。方言といふ内には、書現し難い様な微細な音質の相違をも含む事勿論である。これに反して、轉訛の方は、假名で十分書現せる程度の大きな音變化だけに限るものである。又、イメ(夢) エノ(變) エヌ(犬)などは、古語にも同じ形があり、古語の残存かも知れないが、その数は極めて少ないから、便宜上、轉訛と同居させておく。

さて、轉訛は一に訛語・訛音・訛言・ナマリなどとも言ひ、早くから、方言と對照的に使はれ、明治期の方言書の書名には「方言訛語集」なども使つたものが多い。又、書名には現はさずとも、方言の部と訛語の部とに分けたものも多い。即ち、訛語は「廣義の方言ではあるが、狹義の方言ではない」と認められて居たことは確かである。しかし、實際問題としては、方言か訛語かの判別に迷ふ場合もある。たとへば、キビシは急須の訛である、大抵の人は考へてゐるが、實はキビシウは火燒の福建音である。日向でとかげをチヨカンギリといふ。とかげは尾が切れ易いので、チヨキンと切るといふ意味だらうと言つた人があつたが、實はトカゲの訛に外ならぬ事は、トカギリとも言ふので判る。訛語は、程度を越すと、異系語の外観を呈する。琉球語には、それが特に多い様である。

同系語も廣義の方言の内ではあるが、たゞアクセントの違ふものだけは、從來、方言とは認めない

習慣であつた。習慣だから、別に理窟は無い。強ひて言へば東京のアクセントの調査は最近まで出来て居なかつたので、據が無かつたこと、今までの方言研究は視覚的であつて、聴覚的差違は無視されたこと、アクセントの相違まで算へると、方言の分量が激増すること等である。方言も方言の單語集に加へない。これは法則的だから、その法則又は性質を説明すればよく、一々單語をあげる必要が無いからである。

今度は、標準語の意義を吟味してみる。標準語は規範的國語の謂である。現實の國語は、地方的に、階級的に、或は流行に支配されて分裂して居る。それを統一しようとする理想的國語が即ち標準語である。標準語は理想的なものであるが、その材料は無論現實から取られる。首府の中流階級の言葉がその材料である。首府は過去にあつては京都であつた。だから、昔は京都辯が標準語であつた。江戸（東京以前）は一度も首府となつた事はなかつた。そして、事實、江戸辯は標準語とは認められなかつた。「物類稱呼」では、江戸辯は全く方言扱ひにされてゐる。寛延の「尾張の方言」、文政四年の「宮訛言葉の掃溜」も、いはゆる「京談」を標準語と立てゝ居る。例へば、後者から例をあげると、かんねんせよとは堪忍せよなり、上方にてこらへてたもといふ

「そうでござるトハ、上方に、そうじやはいな、なり

ほんとか、とは京語に、ほんまか、なり

と言ふ風である。尾張は京都に近いから、それで、京都辯を標準語にしたのだと言ふ人があるかも知れない。しかし、これには反證がある。氏家剛太夫（天保漫）の「莊内方言攷」に、

母の假名ハハなれ共、聲に呼ぶ時はハワと言ふべし。江戸の人はハハと二字共に聞音に呼ぶ。是も訛なれ共、正音のハワ、田舎人の口にはあまりに耳立つやうなれば、兒孫等にはハハと江戸音に言はしむるなり。され共語にてもうたふ時は必ずハワと唱ふべしと教ふることなり。

とある。ハワは京都辯、ハハは江戸辯である。實はハワの方が訛なのだけでも、京都辯なるが故に正音と考へられ、却つて、江戸のハハが訛とされた。これが江戸に近い出羽人の考へ方であるから、他は推して知るべしだらう。仙臺の「演歌」久留米の「はまおき」、太阪の「浪花聞書」は江戸辯と對照してあるが、これは江戸人の著書だからである。

昔は、文章は文語で書いたから、標準語の必要はあまり無かつたかも知れない。明治になつて、言文一致が叫ばれ、國定教科書が編纂されるに至つて、標準語の必要が痛切に感じられ、東京辯がその基礎として選ばれた。京都辯から東京辯へ、文語から口語へ、この變化は國語史上、重要視すべき事

である。それにも拘らず、この變化が甚だしいと感じられないのは、元來、東京辯が京都辯を基礎として發達したものだからである。もし、東京辯が全くの關東辯であつたら、我々は、辭書無しに元祿文學を読む事は出来なかつたらう。たとへて言へば、母の實家なる田舎から、親類が來て泊まつた様なものである。田舎の親類は、方言丸出しで話す。それにも拘らず、その方言に親しみがあつて、理解できるのは、時々、母が使ふ言葉だからである。江戸辯は、東男に嫁入した京娘である。東京辯はその子である。だから、東京辯を標準語に採用した事は、日本の語史を兩斷する程の大事件ではない。

東京の中流階級の言葉にも、標準語とならぬ様な俗語はある。下流階級には尙更多い。これらの俗語を東京方言と呼ぶ人がある。或は又、東京の言葉を全部、東京方言と呼ぶ人もある。しかし、私は、方言を地方の言語にだけ限りたい。「現實に存在する言葉は、すべて方言である」といふ考へ方は一面の眞理を含んでは居るが、しかし他面勢力の差を無視して、東京辯も大隅方言も同一視する憾みがある。首府の言葉は、俗語に至るまで、その勢力が類なく強いから、之を方言と同一視するのは宜しくない。故に曰く「方言とは同一國語内に於て、標準語に異なる地方の言語を言ふ」と。

方言はどういふ原因で生れるか。この起因は方言の種類によつて違ふ。方言の種類には、(一)中央語の移入殘存したもの、(二)地方に獨立に發生したもの、(三)轉訛、轉義、(四)外來語、(五)先住民族の遺留語の五種がある。先住民族の遺留語といふのは、東北地方に於けるアイヌ語をいふ。これは數にすれば極めて少ないが、外來語とは違つた性質のものだから、別に一項に立てたのである。

中央語の移入殘存は案外多いものである。こゝに中央といふのは京都、大阪、江戸、之に長崎、名古屋程度の都市を加へてもよい。しかし、言葉は、水の流れる様に、必ず、文化の高い所から、文化の低い方へ流れるものである。田舎辯が都會人に眞似られるのは例外的現象である。盛岡の人は仙臺辯を眞似る事はあるが、仙臺の人は盛岡辯をまねはしない。

方言には大抵分布がある。少なきは二縣から、多きは日本の半ば以上に及ぶ。一町村乃至一藩に限るものは案外少ない。だから、方言を「土地限リニ行ハル言語」(言海)と説明するのは誤である。これは方言の種類の内、地方に獨立に發生したものにしか當てはまらない。さて、かやうに、方言に分布のある理由は、その方言の發生地たる中央都市の勢力が廣い地域に及んでゐるからである。も

し、中央都市の勢力が距離に反比例して均等に分布して居るとすれば、中央語（廢れた後は方言として残る）の分布も、都市を中心として、周圍的に均等に分布すべきはであるが、實際は交通の便不便は必ずしも距離にばかり關係せず、地勢に大いに關係してゐる。例へば、畿内では、熊野川の上流地方、四國では土佐幡多郡、中國地方では出雲・伯耆等、地圖の上の距離（京都からの）は近いけれども、實際の交通は不便極まる。だから、これらの地方は、流行の至る事遅く、他の地方と歩調を一にしない。言語も一種の流行である。都市の流行の變遷は早いものである。言語の變遷は、パラソルの柄や女の髪形ほど移り氣ではないけれども、しかし、元祿語・室町語と今日の言葉とを比較するならば、その變遷に驚くだらう。都市の言葉が變つたとなると、從來の中央語は今は方言として、周圍に残る。これが方言發生の有力な一因である。この場合、その責任は都市にあって、地方に無い。中央の新語は、次第に周圍に進出するので、こゝに舊語の方言圏は、新語に蠶食されて、不規則に残る。これが方言の分布である。我々が方言の分布を調べる一つの理由は、その發生地を知りたいからである。例へば、假に畿内に無かつたとしても、四國と北陸道とに分れて存すれば、もと畿内方言であつた事は完全に推定できるはずである。私は五縣以上に分布する方言は、中央の古語であつたと斷定して誤は無いと思ふ。五縣ときめたわけは、六縣以上では、之に該當する方言は少な過ぎるし、四

縣や三縣では、之に該當する方言が多過ぎて、共に事實に合はないと思ふ。而して、五縣以上に分布する場合、その分布の形から見て、その發生地が何處であつたかと推定することは大體つくものである。

京都の古語ならば、古書にその出所があるはずである。所が、實際は、方言分布上、確に京都語に違ひないと推定される場合でも、その出典を見附ける事の出来ないものがある。その理由は色々あるであらうが、最大の理由は、鎌倉時代以來、言文二途に岐れ、文章語は固定して、その後に出來た新しい口語は文章に現れなくなつた事である。たとへば、「徒然草」は「枕の草紙」を手本として、その用語を真似て書かれたもので、一種の擬古文である。だから、いくら「徒然草」を精讀しても、兼好頃の京都の俗語が判るはずはない。鎌倉時代・室町時代の書き物は必ずしも少ないとは言へないが、俗語資料として見る時は極めて少ない。然るに、現在の方言は、多くは、この兩時代の京都語の名残りかと思はれる。だから方言は國語史の缺を補ふものである。日本に於ける最大の辭書も、なほ、日本語の總量を相去る事遠いと思はれる理由は、（一）言文二途の外、（二）文獻の上限には限りがあるが、言葉の上限には限りがない、（三）平安朝文學は貴族の女流のもので、平民や武士の言葉は現れる機会に乏しい、（四）鎌倉時代・室町時代になると、僧侶と武士とが文筆を握り、平民の言

葉は現れない、(五) 文筆を執る者は凡て都會人であるから、山嶽語彙・農業語彙・漁業語彙は書き物に現れる機會が無い。(六) 京都以外の言葉が現れる事は殆ど無い。例へば、江戸辯の歴史なども、二百年以前に溯れば、茫として、捉へ所がない。方言は古書に洩れた言葉を豊富に含んでゐる。従つて、方言を通して、古語を再建する事も可能なわけである。我々が方言に無限の興味を寄せる理由の一半は實に此處にある。但し、方言に、有史以前の最古の日本語が豊富に残つてゐるだらうと想像するのは、過大の要求である。事實は、奥羽や九州に於ても、アケヅ(鯖蛉)程度のものが最古のものである。出雲に至つては、奈良朝時代・平安朝時代の古語が殆ど皆無である事を知つて、失望する人が多いだらう。私が、古書に洩れた言葉といふのは有史以前の古語を指すのではない。但し、琉球語だけは有史以前の古語を含んでゐるかも知れない。

方言に古語が残る場合でも、原形のまゝ残る事は稀で、多くは色々に訛つてゐる。その訛を数多く集めてみれば、原形の判る場合が多い。我々が方言の分布をしきりに調べるのは、分布を知ると同時に、その種々の訛、その原形を知りたいからである。

訛は必ずしも地方に於て起るとは限らない。京都にも訛はある。その京訛を集めたのが、安原貞室の「かたこと」である。その數は夥しいものである。しかも、これに洩れた訛もなほ多い。例へば、

紐のヒボ(伊呂波字類抄)、寡婦のヤマメ(同)、虹のミヨウジ(世話類聚)等。これらの京訛は、京都を中心として四方に擴まつた。例へば、播磨で狐をケツネといふのは京訛を傳へたものである。だから、播磨方言集の音韻篇で、「キがケになる」などと説明するのは見當違ひである。キがケになつたのは京都での事である。だから、京都に取つては音韻の問題であるが、播磨に取つては語彙の問題に過ぎない。即ち、ケツネといふ成語として、播磨に傳へられたのである。右は一例に過ぎない。一般に、訛を音韻篇で説くのは適當でないと私は思ふ。音韻篇で取扱ふべきものは、音質と音韻法則とである。訛音は語彙の問題である。地方的に起つた訛といふものは案外少なく、大抵の訛は中央で起つたと認められる。その證據には、訛にも分布がある。分布のあるのは、一地方から他地方に移つた證據である。その發生地が何處であるかを確めない以上、自分の土地の音韻現象として説くわけに行かない。併し、ある土地に特有な傾向的な訛があるとするれば、それは音韻現象として取扱つてよからう。

以下、方言學について述べる。先づ、方言學の系統を尋ねれば、その直接の母體は、土俗學と國語學とである。そして、土俗學は人類學から出、國語學は言語學と國文學とから出た。



次に、方言學の内部的科目を見ると、方言集・方言地理・方言史の三つとなる。音韻・語法・單語といふ分け方もあるが、それは、對象による分け方である。研究の方法によつて分ければ、歴史と地理との二つとなる。方言集はそれに資料を供給するものである。方言集は辭書である。方言集が方言學そのものでない事は、なほ、辭書が國語學そのものでないのと同様である。方言學の眞體は、方言地理と方言歴史にある。殊に、地理的研究は、方言學獨特の方法であつて、他の國語學には無く、土俗學でも、これを應用した人が未だ無い。この學風は特にフランスに盛んであり、彼の國では、立派な方言圖巻まで出てゐる。日本でも、早く、明治時代に國語調査會によつて、口語法の分布圖が作られたが、しかし、この方法は明治時代には一般には採用されなかつた。あの頃に出た數十冊の方言書の内、一枚の分布地圖を挿んだ一冊の方言集も無い。即ち、國語調査會の仕事を除けば、「明治時代に方言地理學なし」と言つて差支へない。大正時代もほぼ同様である。昭和に這入るや、東條さんの「大日本方言地圖」が出たが、これは區劃圖であつて、分布圖ではなかつた。昭和三年になると、

「民族」三卷三號に、小林英夫氏が「方言學・その理論と實際」に於て、*Dumas*によつて、方言地理學（言語地理學）の概念を説き、同號で柳田さんは「方言の小研究」に於て、方言地理學の實際を示した。多くの人が方言地理學の知識を得たのはこんな所が始であつたらう。もつとも、柳田さんは前年（昭和二年）から、「人類學雜誌」の「蝸牛考」で、方言地理學の手本を示して居たのであるが、それも衆人の目に觸れたのは單行本になつてからであつた。この單行本の「蝸牛考」に初めて方言地圖が添へられた。この方法を更に小地域に適用した最初の人には佐藤清明氏、次いで山本靖民氏である。分布地圖は、製作に手間が取れるので、あまり流行して居ないが、分布調査はいよゝ盛んである。たゞし、一縣一國程度のものが多く、全國的のものは稀である。

次に、方言の歴史的研究には、出典研究、語源研究、學史研究の三がある。出典研究には、又、方言としての出典の調査と、標準語としての出典の調査とある。例へば、「袖中抄」に「或人の關東へ下りて侍りしは、あづまには蜂をすがると申とぞ」とある。これは方言としてのスガルの出典である。然るに、日本紀の須我履、萬葉集の須輕・酢輕・爲輕などは標準語としての出典である。つまり、この頃は未だ中央（奈良）で、スガルが普通に行はれて居たのである。

語源は語史の有史以前とも言ふべきものである。訛が多い時には、その訛を多く集めてみれば、原

形の判る場合が多い。しかし、語源は推定によるが故に、獨斷に陥る危険が多い。

次に、學史は研究の歴史である。書誌なども之に屬する。方言研究そのものではないが、又、缺くべからざるものである。

方言研究には色々の效用がある。その主なるものは、(一)通辭、(二)方言矯正、(三)國語・國文學上、(四)文化移動論、交通史、交通地理の資料、(五)植民史料、(六)民族論、(七)土俗學上、(八)犯罪捜査等である。

(一)文章に書く言葉は一定して居るけれども、口に話す言葉は地方的に隔々である。この方言を理解しなければ用が足りない。方言研究が實用上必要な所以である。昔の方言書に、「仙臺方言達用抄」といふのがある。「達用」といふのは「用たし」を漢語らしく装うたもので、實用的見地から編まれた事は、この書名で明かである。又、「丹波通辭」「御國通辭」「滑稽本にも「下邊方言通辭」などいふ書名もある。「琉球語便覽」「實用沖繩語便覽」などいふ書名も實用的見地から編まれた事を示してゐる。書名ばかりではない。序文を見て、その編纂の趣旨が實用にある事の如られるものがある。例へば、靜岡縣警察部刑事課の「全國方言集」の序文を見ると、かうある。

近來文化ノ發展ニ伴ヒ交通々信日々頻繁ヲ加ヘ各地人士ノ出入甚キ時ニ際シ警察官ノ職務執行上最モ了解ニ苦シムハ各地ノ方言ナリ殊ニ吾人ハ奉職中人情風俗ノ異ナル地ニ轉々シ著任スレバ直チニ其地ノ民情ニ精通セザレバ完全ニ職務ノ執行ハ得テ望ム能ハズ而ルニ土地ノ異ナルニ從ヒ言語訛リノ相違アリテ之ヲ會得スルハ容易ニアラズ茲ニ於テカ各地ノ方言ヲ蒐集シ各位ガ日常執務ノ資料ニ供セント本書ヲ編纂シタルモ……

警察部が方言集を編んだのは他に例を見ないが、かう聞いてみると、十分理由のある事が判る。靜岡縣は東西交通の要路に當り、關東方言と關西方言との交錯地帯だから、特に方言知識の必要を感じたろう。岩手縣釜石町の小學校長が嘗て、全國方言集を計畫した事があつた。釜石は初め小さな漁村であつたが釜山鑛山があるために、急激に人口が増えて、終に市制を敷く事になつた。土着の人は少なく、他郷からの移住者は多い。従つて、言葉は雜多で、意志の疎通を缺く事が少なくない。これが全國方言集の必要を痛感した理由である。その釜石では又、近頃開港場になつて、急にアメリカ人などの出入が多くなつたので、英語の必要を痛感し、英語の教習所を開いて、店員や女給などに速成の英語を教へてゐる。英語の知識を必要とするのも、方言の知識を必要とするのも、その根本には通じたいものがある。

(二) 方言矯正。方言を矯正する目的で、悪い言葉の見本として、方言を集めるといふ態度は明治時代には特に盛んであった。方言矯正の必要を認める限り、この態度も是認しなければならぬ。しかし、方言矯正用の小冊子は、學術的には利用價值の少ないものである。近頃の方言採集者は、矯正よりも、むしろ、研究を主眼とする人が多い。しかし、全国の各小學校で、一枚折り、又は數枚の謄寫版折りとして生徒に配布され、やがて消えて行く物まで數に入れたら、夥しいものであらう。たゞ、それらは、我々の目に觸れる機會が少ないので、統計に這入らないまでもある。

(三) 國語・國文學上の效用。古書の難解な言葉を、方言の知識によつて解いたといふ話は昔からあり、方言の最大の效用として、昔から國文學者に認められてゐた。しかし、古典の解釋は、國語學の全部ではない。古典以外にも國語學がある事を認めるならば、むしろ、古典の缺を補ふことが方言の效用だらう。たとへば、初期の江戸辯は古書に現れて居ないから、古書を読む上にはその知識の必要を認めないが、しかし、國語史の上から言へば、現在の標準語の母胎である江戸辯の歴史が不明である事は一大缺點といふべきである。しかし、初期の江戸辯は今を去る事遠からざる時代のものであるから、今日の方言から、それを復原する事は不可能ではないと思ふ。又、源平時代に言文二途に分れて以來、足利時代末期に至るまでの間の口語資料は極めて少ないが、方言には、この時代の口語を

多く含んで居ると思はれる。方言の典故を古書に求めて得ないものは、かゝる方言こそ珍重すべきではないかと思ふ。もつとも、それが地方的に發生したものなら、珍重するに足りないが、五縣以上に分布し、明に、京都での發生と認められる場合には、隠れた標準語として珍重に値する。又、音韻史などは、文献による研究の困難な性質のものであるが、方言に残つてゐる古音は、直接耳に聞く事が出来るから、傍證として確かである。

(四) 文化移動論・交通史・交通地理の資料として。昔の學者は、よく民族の移動といふ事を唱へたものであるが、民族の移動は、有るにしても少ない。これに反して、文化の移動の方は、現在、我が毎日見て居る所である。民族の移動を假定しなくても、文化の移動で解決のつく場合が多い。而して、文化の内、最も比較し易いのは言語である。その上、言語は、年代の明かなものが多いから、文化移動論の資料として最も有力なものである。文化の移動は交通を豫想してゐる。即ち、方言は交通史と交通地理の資料ともなる。歴史家や地理學者が此處に氣が附かないのは惜しい事である。

(五) 植民史料として。植民史と交通史とは似て非なるものである。植民はたつた一回きりであるが、交通は反覆的である。植民は「行つたきり」、交通は「往つてもどる」違ひがある。江戸辯は交通史料であるよりも、むしろ、植民史料である。即ち、これは、江戸の初めに、京坂からの移住民に

よつてもたらされたもので、それ以後の京城との交通は言葉の上には大きな影響を及ぼさなかつたらしい。日本の文明は西南から東北へ傳はつた。日向から近畿へ、近畿から關東へ、關東から東北へ、東北から北海道へ、北海道から樺太へと。日本は一つの植民國である。特に、東日本の植民は時代が新しい。關東・東北・北海道・樺太の方言はこの歴史を明かにする手掛りである。

(六) 民族論。民族の異同を明かにするに、言語ほど善いものはない。日本人と琉球人とが同一民族であることも、日本人とアイヌ人とが異民族であることも、言語によつて證明された。しかし、デ・ンバーレンの頃は未だ方言の研究は起らなかつた。方言が明かにされた今日、琉球語と内地方言との一致が明かにされ、東北方言とアイヌ語との相違が明かにされたのは一進歩である。但し、民族論をやる場合には、注意して、外來語を除く必要がある。外來語は交通の問題であつて、民族の問題ではない。

(七) 土俗學上。こゝでは土俗學を廣義に解したい。風俗誌、又は生活誌と言つてもよい。土俗學者の興味は、主として、信仰と説話に傾いて居る様であるが、方言研究が土俗學に貢獻する部分は、むしろ、衣食住等の形あるものについてである。形あるものには必ず名がある。その名の比較と分析は、その物の歴史を明かにする、元來、方言學と土俗學は、その方法を等しくするものである。方言

學が土俗學者から起つたのは理由がある。

(八) 犯罪搜查。「訛は國の手形」と言はれる程であるから、方言の分布が豫め調査されてあれば、犯罪人の片言隻語を聞いて、その故郷を言ひ當てる事は不可能ではない。かつて、九州に放火犯人が出現し、放火した上に、警察を馬鹿にした投書をして歩いた。所が、その投書には關西系の文法が使はれてあつた。吉岡義雄氏は、之に據つて、この犯人の故郷は、親不知——濱名湖線から西の方、但し九州ではないと鑑定し、警察當局の九州人説に反對した。つかまつてみると、香川縣人であつた様である。北海道帝大の佐藤男爵や新渡戸稻造博士は、幼い時に郷里を出て、實に永い間標準語に浸り切つた人であるけれども、母音の發音部位が浅いので、東北人である事が直ぐわかると、金田一博士は言つて居られる。新渡戸博士は國(岩手縣)に歸ると、「どうだね僕の言葉に東北訛があるかね」と、ひそかに、東北訛の無い事を自慢して居た。その人でさへ、音聲學者に逢ふと、一と溜りも無く、國元を見現はされてしまふのだから、専門家の耳といふものは恐ろしいものである。たゞし、これが専門家の特殊の技能に屬する間は、應用の範圍が狭い。次の話は、この點について安心を與へるものである。僕の學校友達に新聞記者がある。岩手日報社の東京支局長となつて赴任した。ある日、淺草公園に向いて、ルンペンと話してゐた。ルンペン「旦那、お國は何處です」記者「北海道だよ」

ル「いや違ふ。東北でせう」。記者「どうして？」ル「だつて、シとスを時々取違へるから……」。
また、こんな話がある。越後の人が東京に出た。「お國は何處です」ときかれて、「ブ。ク（僕）は……」と口を切るや、「ア、越後だね」と當てられてしまつた。このブ。ク氏は又、勝太郎の小唄を聞けば、彼女が越後人である事が判ると言つてゐる。單語だけは東京辯を真似る事が出来ても、語法は難しい。語法は真似ても、音質は一生直らない。昭和十一年四月から警視廳に手口カードが別に設けられた。これは犯人の手口・人相・言語等を分類したカードで、前科者が再び罪を犯せば、右の特徴から目星が附く様になつて居る。その内に言語といふ一項があるのは愉快である。

最後に、方言の数はどの位あるか考へてみる。今までに、一縣の方言集で、一番多くの語彙を集めたのは和歌山縣女子師範學校の「和歌山縣方言」である。これは約一萬二千語を收めてある。今、三府四十二縣（沖繩を除く）が各々一萬二千語づゝ集めたとすれば、五十三萬語となる。これは縣別にした延の數である。たとへば、ネキ（側）といふ言葉が十縣にあれば、十として計算されて居る。かういふ重複を省いて、實數だけ取れば、五十三萬語は、その半分、又は三分の一に減るだらう。「大日本國語辭典」の語彙の總數は約二十萬語と聞いてゐるが、方言の總數も大體この位のものだらう。こ

の數は、動植物の數や星の數に較べれば、決して多いとは言はれない。まして、この内の半分は標準語と同系のものである。だから、純粹の方言は十萬位のものである。この十萬の内に、又訛があつて、一語が十數語にも分裂して居る。だから基礎的の方言二三萬語を語記してしまへば、あとは、どんな方言に出會つても、舊知の間柄である。専門家を驚かす様な珍奇な方言といふものは、一冊の方言集の内、五分とは無いものである。かやうに、方言の量は制限されてゐるが、たゞ、動植物方言だけは無限といふ感を起させる。一般に、動植物の方言は量が多く、かつ、分布の狭いものである。一町村に限られた方言も少くはない。だから、調査地點を多くすれば、従つて方言も多くなる。一萬二千の市町村ごとに調べない限り、限界を豫想する事が困難である。動植物に方言量の特に多いのは理由があらう。動植物は、器具などゝ違つて、標準和名を知り難いから、地方々々で自分勝手な名を附けるといふのがその一つ、又子供の遊び相手となる昆蟲や草花は、子供の豊富な空想や獨創のために、色々新しい名が與へられるといふのがその一つである。方言量といふのは、ある一事物の有する方言の總量である。佐藤清明さんの集めたメダカの五百四十語が、今までの所、最高記録であり、最低の方はゼロといふのも多い。動植物の内でも、羊・獅子・虎・梅・松・竹・桐・ばたん等、方言皆無である。